

36協定交渉前に「ただ働き イヤだの声」を現場から

「ただ働きは許さない」の職場の声をカードで示そう！

今年も36協定の更新が近づいています。36協定というのは労働基準法36条の超勤規制条項で、超勤時間の上限を労使で決め、無制限な超勤をさせないという労働者を保護するものです。しかし、現実には電通の高橋まつりさんの事件のように、長時間労働が蔓延しています。

都庁職と都側との協定では、超勤時間の上限は1日5時間、月30時間、年360時間を上限とし、それを超える場合は労使協議となっています。各分会でもこれに従い6月中に協定の更新をしなければなりません。

しかし、病院職場では明らかに超勤となる業務に対しても、さまざまな形で規制がかけられ超勤申請ができなかったり、しにくくなったりしているのが実態です。まさに、「ただ働き」を強いられていると言っても過言ではありません。

そこで、各分会での協定更新交渉を前に、病院支部と衛生局支部が連名で超勤縮減、長時間労働解消などの要求を病院経営本部に提出します。これにあたり、職場の組合員から超勤申請したが認めてもらえなかったとか、上司などから嫌みを言われたなど、現場の声をカードに書いてもらい交渉時に示します。積極的に協力してください。



生命を生み出す母親は 生命を育て 生命を守ることをのぞみます

2017年 第63回 日本母親大会

第1日目 分科会 in岩手
8月19日(土) 岩手大学、マリオス(会議室)・マリオス市民文化ホール、アイーナ(盛岡市内)

12:30~17:00 (受付開始11:30~)
◎特別企画「被災地訪問」(岩手・宮城・福島)
*終了後 母親パレード(岩手大学のみ)
記念講演 安田菜津紀さん(フォトジャーナリスト)「写真で伝える世界、東北の“今”」
オープニング「春日流鹿踊」(県立花巻農業高校鹿踊部)

第2日目 全体会
8月20日(日) 9:30~14:30 (受付開始8:30~)
盛岡タカヤアリーナ(盛岡市内)
物産展・母親売店・書籍パザールを開催
20日(日)にお弁当が必要な方は各県母親実行委員会に注文してください。

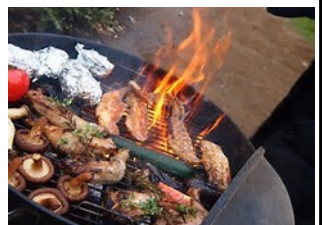
主催 第63回日本母親大会実行委員会 東京都千代田区二番町12-1 全国教育文化会館内 TEL03-3230-1836 FAX03-3230-1837
開催 岩手県母親大会実行委員会 岩手県盛岡市松尾町19-8 TEL・FAX 019-625-8032
協力 北海道・東北各県母親大会実行委員会(北海道・青森・秋田・宮城・山形・福島)

日本母親大会 特別企画「被災地訪問」があります。事前申し込みが必要です。参加費は、会員権とバス代(2000円)、昼食代、宿泊費(福島)、電車代が必要です。参加の決定は、支部からお知らせします。締切：5月31日(水)コースの詳細は、チラシをご覧ください。

病院・衛生局2支部合同 新人歓迎会@豊洲BBQ

組合に入ってBBQに参加しよう！

6月10日(土) 11:00~
豊洲 CAFÉ HAUS
問い合わせ先 病院支部
03-3349-1711
5/29〆切



<当面の日程>

- 5/19(金) 18:30~20:30 「広尾病院を守る会第10回総会」
記念講演「国が進める地域医療構想で医療・介護はどう変わるのか？」講師 細田 悟先生 渋谷区地域交流センター新橋
- 5/19(金) 18:30~共謀罪廃案！安倍内閣は退陣せよ、国会正門前行動 国会正門前(予定)
- 5/26(金) 18:45~ 5・26憲法講演会
トランプ・アベでどう変わる！？世界と日本、憲法9条
講師 中野晃一さん(上智大学教授) ラパスホール7階
- 6/13(火) 14:00 第3回支部委員会 都庁職大会議室
15:00~16:15 映画「奪われた村」上映
16:15~17:15 豊田直己監督の講演

発行 都庁職病院支部

〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 第二庁舎10階 直通03-3349-1711 FAX03-3349-1713
E-mail: mail@t-byoinsibu.jp URL http://www.t-byoinsibu.jp

@Byoinsibu_Tocho 都立病院のお役立ち情報を発信しています
あなたの職場の健康度は？いますぐチェック →



LINE@ 都庁職病院支部

職場の悩み相談に乗ります
LINE@アプリの登録が必要です



都立病院で働くしぶ子さんが
つぶやいています。
共感することもあるはず！

#看護師のしぶ子さんと検索